

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	事業名	3. 青少年施設管理運営費			
項	3. 児童福祉費	細事業名				
目	7. 青少年対策費	担当課・係	児童青少年課	(執行課: 児童青少年課)		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	613	要求									613
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり/みんなで青少年を育てるまちづくり/青少年に対して、活動拠点「青少年									
	【青年館の管理に関する業務】	施策体系コード	03-03-02-30-20				事業番号	104-1				
	青少年の健全育成及び地域社会における福祉の促進のため、青少年及び地域住民の青少年を健全に育成することを目的とする団体の研修集会等の場所を提供するために設置した青年館の管理を行います。	総事業費	1,763千円				事業期間	平成21年度～平成22年度				
		年度別事業費	21年度	22年度								
			613	1,150								

(事業実施に関する根拠法令)

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 市内に14館ある青年館はこれまで地域の青少年団体等の活動の場として活用されてきたが、老朽化が進んでいる状態にある。昭和52年度に建設された見晴青年館については現在自治会の集会等に活用されており、自治会から平成21年度での建替の要望書が佐倉市長宛て提出されている。この見晴青年館の建替えにあたり、解体にかかる費用のうち建築廃材処分費を負担するものである。	(事業の目的) 平成21年度、新臼井田自治会が主体となり、見晴青年館を解体し、地区集会所を新築する予定である、住民の負担軽減の観点から解体の一部である建築廃材処分費を負担し、自治会への活動支援とする。	(事業の効果) 新築後、地域のコミュニティの場として、更に住民相互の交流が期待できる。
(事業実施上の問題点) 各青年館とも老朽化しており、修繕や建替が必要となってきている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項) 青年館解体後は、同敷地を地区集会所として改めて活用していく予定である。